

## 農政環境部

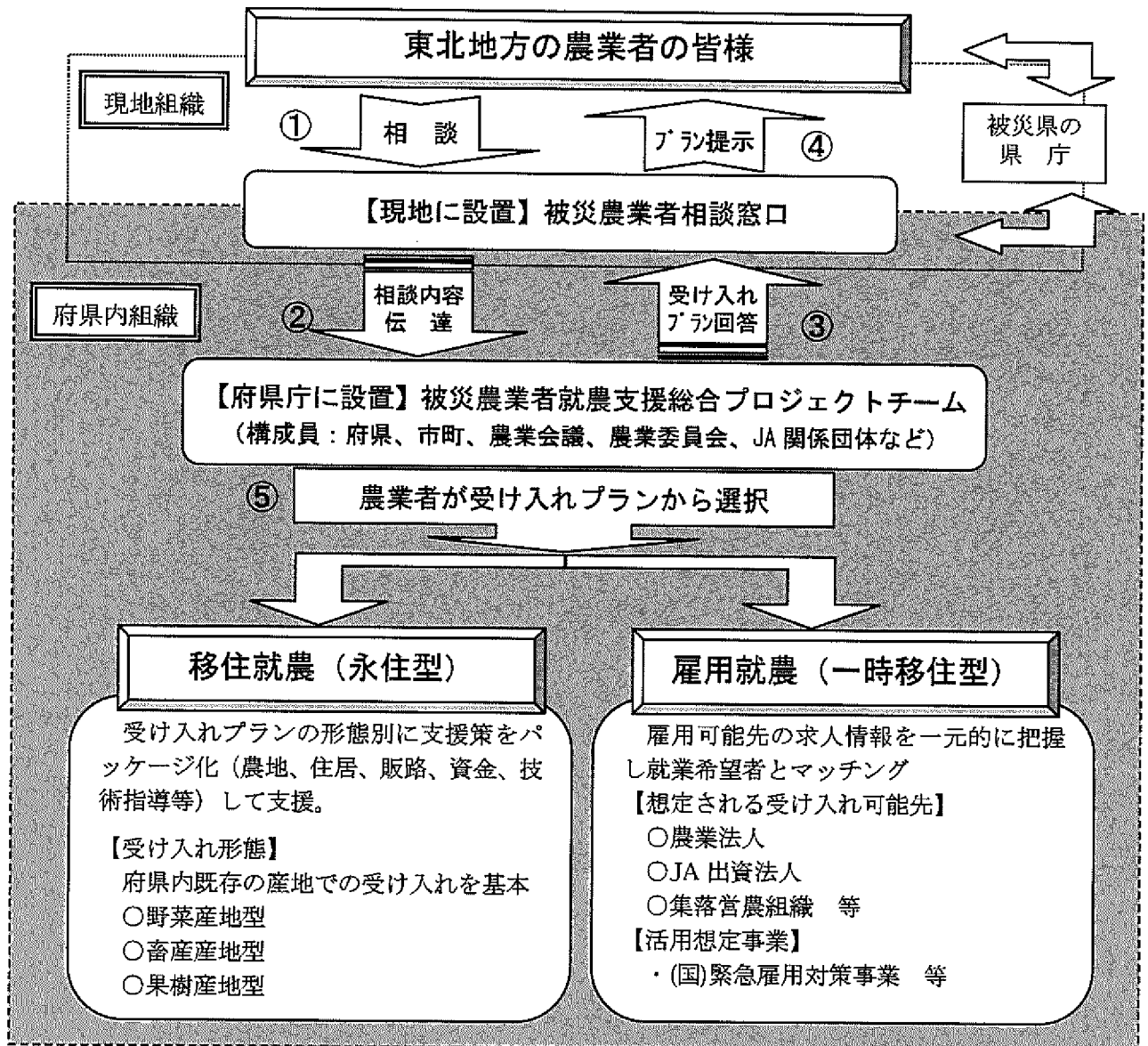


## 被災農業者の生活（暮らし）を支える「関西広域連合プロジェクト」について

## 1 趣 旨

- このたびの東日本大震災では、農業用水路の損壊などに加え、大規模・広範囲にわたる地盤の沈下や津波による塩害など、複合的な被災を受けた地域があります。
- これらの地域では、営農再開に数年単位の時間を要する場合や、やむを得ず営農再開の断念を余儀なくされることも想定されます。
- このような状況を踏まえ、当該区域で農業に従事する皆様が、安心して生活の再建をめざすことができる「しくみ」の創設を提案します。

## 2 基本的なしくみ



（問い合わせ先）兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課 TEL 078-362-4035

## 東日本大震災被災農業者に対する支援について（状況報告）

○ 先週、被災地で行われた以下の2つの会合におきまして、「関西広域連合の被災農業者支援」の取組が、チラシ配布の上、紹介されました。

## ◆ 6月20日(月)：JAいしのみき青年部会役員会

5月に行った現地調査の際に訪問した標記のJAに対しチラシを送付。同JAは青年部役員会において同チラシを提示し意見交換。

本県はこれらの動きをNHKに情報提供。このことによりNHKが6月21日のニュースなどで報道。

《インタビューでの若手農家の意見》

- 瓦礫の撤去などもあり、「今すぐ関西に来てみないか」と言われたら迷うと思う。
- 一方で、若手農業者の研修の場としては活用できる。
- 地域に持ち帰り、「関西に行ってみたい」という人がいたら応援したいと思う。

## ◆ 6月23日(木)：うつくしま福島農業法人協会総会

関西広域連合のチラシを配布し、武者修行の実施等に関して関西広域連合が支援を検討中であることを報告。

《法人協会メンバーの反応》

- 最大の悩みは、原子力災害が2～3年で終息するのか、営農再開までに30年程度必要なのか、先行きが全く見えず身動きがとれないこと。また、原子力災害の補償問題についても、メドが立たなければ、県外には出られない。
- ただし、関西からの提案については、大変有り難く心強い。一旦、頭の中に入れておいて、先行きが見えてきた段階で改めて考えることとしたい。
- 他の仲間にもチラシを配布するなど紹介していきたい。
- 今後とも情報はつないで欲しい。

※ チラシは別添参照

(問い合わせ先) 兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課 TEL 078-362-4035

〔 関西広域連合の被災農業者支援 〕

東日本の農業者の皆様の  
営農再建を応援します！

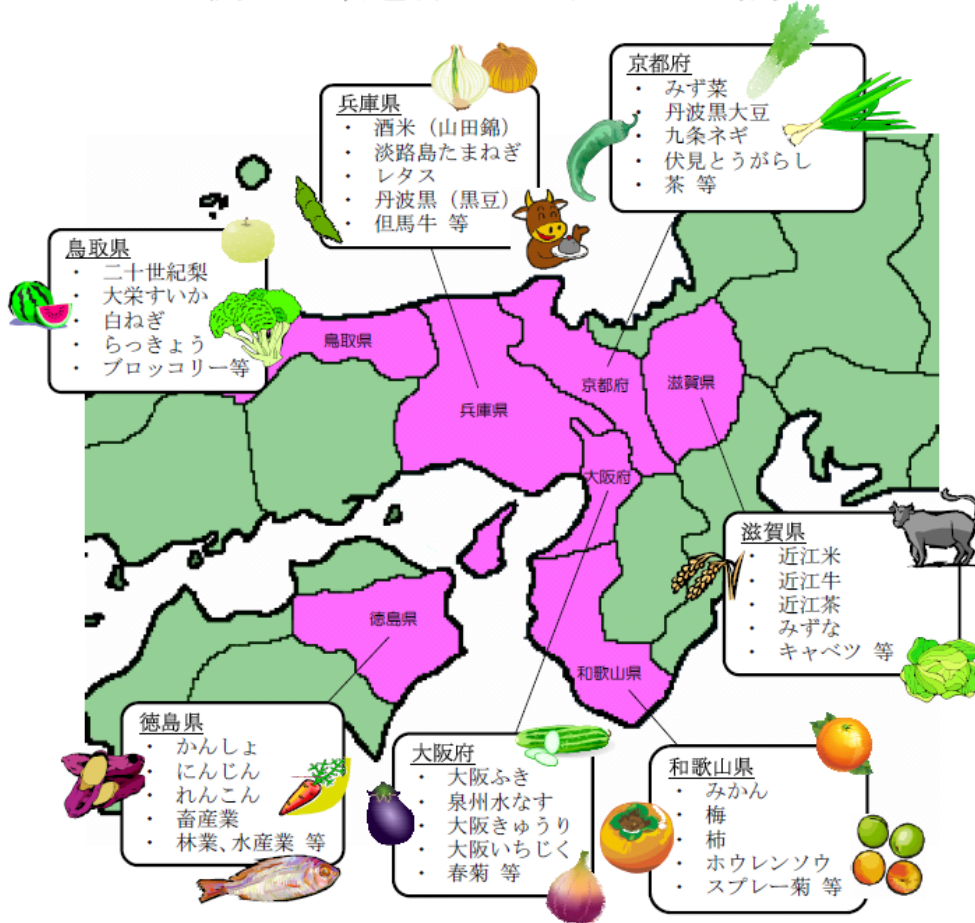
- 関西広域連合7府県では、多様な自然環境のもと、それぞれの気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれています。
- かけがえのない故郷が、復興するまでの間、私たちの地域で新たな栽培技術の習得や「人」とのつながりをはぐくむことにチャレンジしてみませんか。
- まずは、期間・場所・作目など皆様のご希望をおうかがいし、私たちが持つ現地情報をもとに受入れ先をご紹介しますなど、皆様の生活（くらし）の再建につながるよう、精一杯お手伝いします。

この提案にご関心のおありの方は、  
下記まで、お電話ください。

○ 滋賀県農政水産部農政課	TEL:077-528-3825
○ 京都府農林水産業ジョブカフェ	TEL:075-682-1800
○ 大阪府都市農業参入サポート窓口	TEL:06-6210-9596
○ ひょうご就農支援センター	TEL:078-391-1222
○ 和歌山県農林水産部経営支援課	TEL:073-441-2932
○ 鳥取県農業農村担い手育成機構	TEL:0857-26-8350
○ 徳島県立農林水産総合技術支援センター教育研修課	TEL:088-621-3054

○裏面に皆様への支援策などを記載しています。  
ぜひ、ご覧いただけますようお願い申し上げます。

## 関西広域連合の主な産品のご紹介



○主な支援の内容(支援内容の詳細については、表面の各府県窓口までお問い合わせください)

府 県 名	内 容
滋 賀 県	雇用就農が可能な農家等に関する情報提供、就農・就業の相談受付
京 都 府	就農支援(就農予定農地において実践的な研修を支援)、農業法人等での雇用研修による農林漁業への就業支援(研修期間中の貸金支給等)、就農・就業の相談受付
大 阪 府	就農・就業に関する情報提供及び相談の受付
兵 庫 県	農家等における雇用就農への支援(雇用先への人件費支援等、就業希望者と雇用先とのマッチング)、就農・就業の相談受付
和 歌 山 県	農家等における雇用就農への支援(雇用先への人件費支援等)、就農・就業の相談受付
鳥 取 県	就農支援(新規就農者へは3年間交付金を支給、農地や機械等の取得支援等)、農家等における雇用就農への支援(雇用先への人件費支援等)、就農・就業の相談受付
徳 島 県	農業・畜産業・林業・水産業における雇用情報の提供と相談受付 住宅・生活物資等の支援

※ 雇用就農の場合、雇用期間等の雇用条件は、雇用先によって異なります。

## 東日本大震災被災農業者に対する支援策の取組状況について

## ○ 新・農業人フェア 2011（仙台）への出展

- ・ 就農希望者や農業法人等への就職希望者を対象として、「新・農業人フェア 2011」が、宮城県仙台市において、8月20日（土）に開催。
- ・ 本県は、被災農業者からの相談受付や受け入れ農家等のマッチングなどを担う「ひょうご就農支援センター」と連携し、現地において、関西広域連合による支援策の広報及び相談などを受け付けるため、同フェアに出展。また、関西構成連合構成府県からは、和歌山県、徳島県、鳥取県が出展。
- ・ 今後は、関西広域連合としての支援策を効果的にPRできるよう、ブースの配置などについて、主催者との調整を進めます。

## 【開催概要】

- (1) 日時：8月20日（土） 13:00～16:00
- (2) 場所：仙台TICビル 4階  
仙台市青葉区一番町4丁目9-18（宮城県庁から徒歩3分）
- (3) 主催：全国農業法人協会、全国新規就農相談センター、（社）日本農業法人協会

## 【参考】新・農業人フェアの概要

- ・ 新・農業人フェア（旧ニューファーマーズフェア）は、平成9年度から開始。
- ・ 農業に興味を持つ人、新規就農希望者などを対象に、農業法人や都道府県新規就農相談センターなどによる情報提供や相談の受付、農業法人等説明会やセミナー等で構成。
- ・ 平成22年度は、東京・大阪など全国7都市で10回（東京3回、大阪2回等）にわたり開催。参加者は延べ7,323名。このうち、雇用就農に結びついたのは182名。（仙台は、平成23年2月19日開催。参加者は269名）

## 東日本大震災被災農業者に対する支援策の取組状況について

## 1 新・農業人フェア2011（仙台）への出展

- (1) 開催日時： 8月20日（土）13:00～16:00
- (2) 開催場所： 仙台TICビル 4階（仙台市青葉区1番町4丁目9-18）
- (3) 主催： 全国農業会議所、全国新規就農相談センター、（社）日本農業法人協会、研修農場ネットワーク
- (4) 出展： 53組織（うち、行政（29組織）、農業法人（20法人）、学校等（4組織））  
 ※ 関西広域連合からは、構成7府県のうち和歌山、鳥取、徳島、兵庫が参加。各県ブースを繋げ、一体的に被災農業者等に支援策をPR。
- (5) 相談対応：
  - ・ フェア全体での相談者数は113人（うち男性83人、女性30人）。
  - ・ 相談者は、東北地域を中心に、北海道、関東・中部地区の出展ブースに集中。関西広域連合4県ほか関西以西への相談は僅かだった。
  - ・ 4県ブースでは、被災地での営農再開には長時間を要する者も多いとの認識から、息の長い支援活動を行っていくことなどを、構成府県の特産物や支援策を記載したパンフレットを配布しながら来場者にPRした。

## 2 現地の復興状況等調査

- (1) 日程：平成23年8月19日（金）
- (2) 調査先：東北農政局、宮城県、仙台市、JA宮城中央会
- (3) 参加者：兵庫県及び徳島県、JA兵庫中央会
- (4) 調査内容：現地の復興状況及び今後の復旧・復興に向けた取組並びに農家の意向
- (5) 調査の結果

区分	状況等概要（○：状況概要、◆：支援策の評価等）
東北農政局	○ 復興への取組状況は様々だが、瓦礫撤去を概ね終えて営農再開の目処が立ったことで前向きな姿勢を見せる農家も出現（県、仙台市も同様の認識）。
宮城県	○ 県、市町の復興計画が出来て、農地の利用計画等が示された時点で、農家は被災地に留まるか、移転するか等を判断すると認識。 ◆ 関西広域の支援は有り難いが、チラシにはセールスポイントが余り無い。農家にとっての移転メリット（食べていける等）をもっと書き込むべき。
仙台市	◆ 関西広域連合などからの支援には、「我々が忘れられていないこと」、「皆に支えられていること」を気づかさされ、非常に勇気づけられる。有り難い。
JA宮城中央会 （東北大学教授も同席）	○ 大規模農家は営農再開に向け始動。小規模農家は集落営農化を検討。 ◆ 復興までには、10年(仙台市のみ5年)程度の期間が必要と想定。そこで、次世代農業者に経営能力を身につけさせるため、チラシのような研修は望ましいが、農家にはその趣旨が理解され難い。担当者による直接説明を期待。
※ 福島県の状況に関し 右記を入手	○ 福島県では多くの農家が営農停止を余儀なくされ家族移転も進んでいる。 ○ 行政等は風評被害対応に追われ、被災農業者の実情や意向把握もままならず、組織だった被災農業者支援は行われていない。チラシの支援策は効果的。

## 3 今後の取組

- (1) 調査等で得た情報を踏まえ、構成府県で情報交換を実施。
- (2) 現地の農家に、支援の趣旨を含め研修支援策の中身を直接伝えていく方策について検討。

【問い合わせ先】兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課 TEL 078(362)4035



## 福島県からの被災農業者の受け入れについて

東日本大震災による被災農業者支援については、現地調査の実施や就農支援事業の創設・実施、現地就農フェアへの参加などにより進めてきました。

こうした取組の結果、10月3日（月）より、被災農業者等就農支援事業を活用し、福島県から被災農業者2名を淡路市にて受け入れることが決定しました（初の事業適用）。

## 1 被災農業者（福島県）の氏名と受け入れ先

被災農業者	受け入れ先農家（淡路市）	
	氏名	営農状況
久保 敬一氏 (59歳／父)	(株)ショーゼンファーム (農業参入企業／2.8ha)	タマネギ
久保 誉氏 (26歳／長男)	広島尚昭氏 (認定農業者／1.6ha)	コメ、タマネギ、レタス、スイカ等

## 【参考】久保氏のプロフィール

- ・久保父子は、福島市内において被災。8,500㎡の農地で“金ゴマ”等の栽培に取り組む農家。
- ・久保氏の先祖は、菩提寺の過去帳によると約1000年前に本県から移住。
- ・このたびの被災により、当分の間、先祖の地（本県）で再起を期すことを決意。

## 2 久保父子の営農の意向

久保父子は、淡路島内において、将来的には農地を借り受け、タマネギ等の野菜を中心とした独立就農を実現したい意向。

## 3 淡路市における住居

淡路市の被災者支援枠を活用し、同市内の市営住宅（久保誉氏の就業農家から約2kmと近接／被災農業者の状況に応じ最大2年間家賃無料）に入居。

（問い合わせ先）兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課 TEL 078-362-4035